本邦研修を実施しました

「新卒看護師のための臨床研修制度」を開発する上で、日本の「新人看護職員研修」の制度化の経験を学ぶため、本邦研修を実施し、小作業部会のメンバーから選ばれた13名が研修に参加しました。

日本の「新人看護職員研修」とプロジェクトで開発する「新卒看護師のための臨床研修」は対象者な



講義に聞き入る研修員

ど、制度上の違いがあります。しかし、看護の専門職を育成するための研修であること、小規模の医療施設で研修するためには工夫や、看護師を支援するための指導者の育成が必要なことなど、共通する点も多くあります。そこで、日本の経験や現状を知り、ベトナムの課題や強みが何かを再度見つめ直し、講師や専門家の話を通じて、研修員がベトナムで開発する研修制度を様々な視点から検討する機会となるよう研修を実施しました。

訪問先の厚生労働省では新人看護職員研修の概要と普及させるための仕組み、医療施設では 新人看護職員研修ガイドラインの運用と実際、神奈川県看護協会では看護協会が実施する研修 や小規模医療施設への支援などについて話を聞きました。

研修中に実施した作業部会の会合では日本での学びを取り入れながら、積極的な意見交換が行われました。



研修終了時の到達目標について意見交換する講師と研修員



新人看護職員の集合研修を見学